

【入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）】

70歳未満	70歳以上	標準負担額（1食当たり）	
現役並み、一般		460円	
		指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等 精神病床入院患者	260円
低所得者 (住民税非課税)	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	210円
		過去1年間の入院期間が90日超	160円
該当なし	低所得者Ⅰ	100円	

(令和3年6月現在)